

特定非営利活動法人

2016年 新春号

〒520-0815
大津市膳所1丁目10-4
TEL/FAX : 077-521-3603
メール:yomawarinokai@gmail.com

大津夜まわりの会ニュース

謹賀新年

ことしもよろしく
お願いいたします

暖冬の穏やかな日とで始まった2016年。皆様は新年をどのようにお迎えになったでしょうか？天候とは裏腹に、国際社会も日本国内も不気味な不安が募る年明け。早々の世界同時株安がそんな空気を反映するかのようで、かつてリーマンショックを思い起こす人も少なくないでしょう。世の中の“変調”で真っ先に被害をこうむるのは、いつの時代も弱い立場の人たち。派遣やパート、アルバイトや個人請負など非正規雇用の労働者が仕事を減らされたり、雇い止めにあたりする。零細な自営業や下請け企業などにも影響が及ぶ。年金生活や介護が必要な状態にある高齢者、子どもを抱えながら奮闘する一人親…。まるで荒波に浮かぶ木の葉のようで先行きが心配な新年です。

♥「生活困窮者自立支援法」の効果と新たな課題は？♥

大津夜まわりの会は「帰る家がない」「寝泊りする場所がなくなる」といったハウジングブリアの状態にある人々に一時的な避難場所となるシェルターを提供し、自立へ向けた相談支援を行なうことをメインに、生活相談や就業支援、居場所の提供、社会生活基盤づくり講座の開設などの取り組みを展開しています。また、年末には「歳末越冬支援のつどい」、夏季には「夏休みこどもひまわりの家」を開くなど、生活困窮者をはじめ貧困を強いられている人々を支援しています。

昨年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づく「自立相談支援」「一時生活支援」の2業務を大津市から受託したのも活動充実の一環ですが、同法が打ち出した他の事業を含め、効果の検証と問題点や課題の分析が欠かせません。現在のところ、当会が運営するシェルター（緊急一時宿泊所）4室はほぼ常時満室状態で、新たなニーズへの対応や退所後の自立支援の充実に向け、行政や他の関係機関、民間団体等との連携を図りながらしっかり負託にこたえていく所存です。

「1億総活躍社会」という政府・政権の掛け声とは真逆の厳しい事態が進行しそうな新年を迎え、私たち大津夜まわりの会のスタッフ一同、一層気を引き締めて活動に取り組むことをお誓い申し上げ、念頭のごあいさついたします。

つかいみちを選べる募金 ご協力をお願いします

大津夜まわりの会は滋賀県共同募金会が赤い羽根共同募金の一形態として初めて実施する「つかいみちを選べる募金」に参加します。

この募金は、地域で福祉活動などに取り組むNPOなど10団体をエントリーし、その中から一般の方々に応援したい活動・団体を選んで寄附をしていただく仕組みです。募金受付は3月末まで。所定の払込用紙(当会にあります)によって振り込んでいただきます。

ぜひとも、あなたのご寄附の「つかいみち」に当会の活動を選んでいただき、熱い応援のエールをお願いいたします。

温かい善意とご協力で大盛況でした！

第 15 回 歳末越冬支援のつどい

12 月 23 日 (祝)



15 回目を数える「越冬支援のつどい」は、昨年 12 月 23 日、膳所市民センター前で開催。午前 11 時前の開会式に続きお餅つきや豚汁、炊き込みご飯のほか、多くの市民から寄せられた日用品や衣料品、食品などの無料提供を行ないました。

今回も「NHK 歳末たすけあい」の助成を受け、大津市社会福祉協議会や膳所診療所健康友の会、膳所診療所、大津市社会福祉事業団、大津生活と健康を守る会、びわこダルクの皆様炊き出しを担っていただきました。当日、飛び入りのボランティアの方も加わって、いつもながらの盛況ぶりでした。

法律相談、健康・介護相談、生活相談のコーナーでは専門家が相談に応じ、キッズコーナーもにぎわいました。訪れた人たちは 200 人を越え、支援と交流の輪が広がりましたが、折悪しく雨が降り出し、予定より約 1 時間早く閉会しました。



数々のご支援に感謝申し上げます

第 15 回「歳末越冬支援のつどい」(12 月 23 日)に際し、実に多くの方々から支援の金品を提供していただきました。衣料品や寝具、タオルなどの日用品、現金や切手、カード類、インスタント食品や缶詰などの食料品等々、当会事務所へ直接届けていただいたほか、大津市社会福祉協議会や膳所診療所を通じて寄せられたケースも数多くありました。これらは「つどい」当日、必要とされる人たちに持ち帰っていただいたり、来場できなかった人にお届けしたりするなどして、ご支援のお気持ちに沿って使わせていただきました。

皆様方から寄せられた温かい善意に、心からのお礼を申し上げます。